

**お知らせ: 里親会にご厚志をいただきました**

報告するのがすっかり遅くなってたいへん申し訳ありませんが、昨年末に中央地区里親会へたくさんのご厚志をいただきました。

☆ 北海道中央児童相談所の職員一同様から 38,000円

☆ 黒松内つくし園の職員一同様から 215,000円

改めて中央児童相談所の皆様と黒松内つくし園の皆様にお礼を申し上げます。ご厚志は里親会活動に、とりわけ子どもたちの楽しみや喜びにつながることに役立てていきたいと思っております。

**お知らせ: お世話になりました! よろしくお願いたします。**

4月1日付の道職員の異動に伴い、中央児童相談所でも里親担当職員の方が変わりました。

- 主査(政策調整・里親) 横堀 大元さん → 中央児童相談所 子ども支援課へ
後任 主査(政策調整・里親) 矢野 敦さん ← 日高振興局保健環境部社会福祉課から
- 福祉専門員 西谷 朋美さん → 日高振興局保健環境部社会福祉課へ
後任 福祉専門員 高橋 好栄さん ← 余市社会福祉事務出張所

横堀さんと西谷さんには大変お世話になり、有難うございました。新しい職場でのご健康とご活躍をお祈り申し上げます。また矢野さんと高橋さんには、これからどうぞよろしくお願いたします。

お知らせ: 会員の動き

4月から新年度が始まりました。平成28年4月1日現在の会員里親数は50組で、昨年と比べて2組の増加となります。詳しくは3組の里親さんが退会されて、新たに5組が入会されました。

- 退会された里親 阿部美和さん、古川博邦・真紀さん、三神利恵さん
- 新規入会の里親 高橋武雄・たか子さん、菊地哲也・淑子さん、小酒井 厚・美和さん
玉井弘志・九美さん、上木寿男・加織さん。

全体については、同封の会員名簿をご覧ください。

情報: 里親も育休取れます。共働き家庭で育てやすく!

養子縁組を希望する里親にも来年1月から育児休業が認められることとなります。3月29日に成立した雇用保険関連法に育児・介護休業法の改正が盛り込まれました。法律上の親子にしか育休を認めない現行法を見直し、仕事を辞めなくても子どもと過ごす時間をつくることができ、家庭に迎え入れやすくなります。共働き世帯が増える中、施設などで暮らす子どもが家庭的な環境で暮らせる可能性が広がりそうです。

里親の育休取得は養子縁組を希望していることが条件で、6歳未満の子を実子として引き取る特別養子縁組の際に必要な6カ月以上の試験養育期間中の育休も認められます。育休取得に伴い、休業給付も支給されます。(2016年03月30日、共同通信)